

証券コード 6815  
平成23年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

ユニデン株式会社

代表取締役社長 山下 兵衛

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を祈念申し上げます。

当社では、ベトナム工場での供給の安定を背景として前期平成23年3月期を通じて業績を回復し、黒字化を達成いたしました。また、完全無借金を実現するとともに、為替や金融の動向による影響を最小限にする経営体制を整えました。

この確かな土台の上にさらに強い企業体質を築き、よりいっそうの業績向上を図るため、今期平成24年3月期より新たな経営体制である営業、技術、購買、生産、管理の5本部を核とする「ペンタゴン経営」、それぞれの本部での明確な目標達成を図る「ターゲット管理」を始動いたします。

日ごろご支援いただいております株主の皆様には、直接これまでのご厚誼に対する御礼を申し上げるとともに、経営陣より新しい経営体制についてのご説明を申しあげ、その実現に向けた諸事項をご審議いただきたく、第46回定時株主総会の開催を次のとおりご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号  
当社本社ビル 9階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第46期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役3名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uniden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当グループを取り巻く世界環境は、欧州における金融システムに対する懸念が未だ払拭されず、世界景気への先行不安はあるものの、主要市場の米国においては政府による政策効果もあり経済指標に回復基調が見られ、当グループ販売製品を含む耐久消費財についても堅調に回復の兆しが見えてきております。一方、日本経済は先の「東日本大震災」による甚大な被害により、物流機能の停滞、さらには日本市場の消費意欲の低下といった間接的な影響が懸念されております。このような環境の中、当グループでは収益体質の確立を最優先課題として位置づけ、グループ全社を挙げて以下の施策に取り組んでまいりました。

- 1) 主力ベトナム工場における安定供給体制の確立と採算性の改善
- 2) 採算性を主眼とした製品カテゴリー及びモデルの再構築並びに設計・調達・生産の効率化
- 3) 人事・組織の抜本的見直しによる業務遂行体制の強化

当連結会計年度において以上の取り組みを重点的にを行い、お客様への安定供給を実現することができました。また、当連結会計年度を信頼回復の期間と位置づけ全社一丸となり品質の向上を目指したことにより、より採算性の高い製品を受注、販売することができ、大幅な利益回復を達成することができました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高37,685百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益2,587百万円（前年同期は4,977百万円の損失）となりました。しかし、米ドルの為替レートが前連結会計年度末日の93.04円から当連結会計年度末日の83.15円へと円高に推移したことによる為替差損などから、経常利益90百万円（前年同期は7,206百万円の損失）、当期純利益1,228百万円（前年同期は7,509百万円の損失）となりました。

当連結会計年度における、事業部門別の概況は次のとおりです。

#### <電話関連機器部門>

当部門では、米国コードレス電話市場における主要カテゴリーとなったDECT6.0コードレス電話が売上台数751万台（前期比15.7%増）、売上高16,990百万円（同5.7%増）と堅調に推移しました。その結果、売上台数1,037万台（同2.7%増）、売上高24,346百万円（同0.4%増）となりました。

#### <無線通信・応用機器部門>

当部門では、北米市場及びオセアニア市場に新しく投入したビデオサーベイランス（監視カメラ）の売上が貢献し、売上台数136万台（前年同期比37.4%増）、売上高6,742百万円（同37.6%増）となりました。

#### <デジタル家電機器部門>

当部門では、国内でのテレビ放送の地デジ化を迎え、デジタルチューナーや車載用デジタルチューナーが好調に売上を伸ばし、売上台数48万台（前年同期比78.5%増）、売上高5,480百万円（同26.3%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、496百万円であり、主なものはベトナム工場の生産設備及び生産用金型の投資であります。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 43 期<br>(平成20年3月期) | 第 44 期<br>(平成21年3月期) | 第 45 期<br>(平成22年3月期) | 第 46 期<br>(平成23年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 61,276               | 49,635               | 35,510               | 37,685               |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)   | △4,952               | △2,549               | △7,206               | 90                   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円) | △7,491               | △10,787              | △7,509               | 1,228                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | △129円21銭             | △185円46銭             | △127円47銭             | 20円85銭               |
| 総 資 産(百万円)               | 85,590               | 75,317               | 69,217               | 40,736               |
| 純 資 産(百万円)               | 51,839               | 37,926               | 31,516               | 32,675               |
| 1株当たり純資産額                | 894円34銭              | 643円75銭              | 535円02銭              | 554円79銭              |

(注) 第46期(当連結会計年度)の状況は、「(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金                          | 議決権比率      | 主要な事業内容                   |
|--------------------------------------|------------------------------|------------|---------------------------|
| UNIDEN HOLDING, INC.                 | US \$<br>156,500,000.00      | %<br>100.0 | 北米地域の持株会社                 |
| UNIDEN AMERICA CORPORATION           | US \$<br>16,895,428.53       | (100.0)    | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売      |
| UNIDEN FINANCIAL, INC.               | US \$<br>196,590,339.55      | (100.0)    | 北米地域の資産運用管理               |
| UNIDEN SERVICE, INC.                 | US \$<br>764,875.35          | (100.0)    | 当社取扱製品のアフターサービス           |
| UNIDEN DIRECT IN USA INC.            | US \$<br>100,000.00          | (100.0)    | 家電製品の販売                   |
| UNIDEN AUSTRARIA PTY. LTD.           | A \$<br>8.00                 | 100.0      | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売      |
| UNIDEN NEW ZEALAND LTD.              | NZ \$<br>100.00              | (100.0)    | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売      |
| 香港友利電有限公司                            | HK \$<br>794,276,000.00      | 100.0      | 電話関連機器、無線通信・応用機器及び家電製品の販売 |
| 友利電電子(深圳)有限公司                        | HK \$<br>362,658,580.00      | (100.0)    | 電話関連機器、無線通信・応用機器及び家電製品の製造 |
| 友利電電子(江西)有限公司                        | HK \$<br>62,231,150.00       | (100.0)    | 電話関連機器、無線通信・応用機器及び家電製品の製造 |
| UNIDEN VIETNAM LTD.                  | US \$<br>5,000,000.00        | 100.0      | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の製造      |
| UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. | P. P E S O<br>275,320,000.00 | 100.0      | 電話関連機器の製造                 |
| JODEN ELECTRON (SHENZHEN) CO, LTD.   | US \$<br>250,000.00          | (100.0)    | 電子部品の製造・販売                |

(注) 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

#### (4) 対処すべき課題

当グループの主要市場である米国経済は緩やかに回復の傾向を見せておりますが、コンシューマーエレクトロニクスの市場においては一層の低価格化競争が進行するなど、引き続き厳しい経営環境にあります。また欧州市場につきましても、国家レベルの財政問題が顕在化するなど、今後消費動向への影響が懸念される状況にあります。当グループといたしましては、販売・開発・購買・生産・管理の各局面において、より収益性の高いアプローチを見極め、資本・人財の集中投下により、一層の効率化を図り収益構造を改善してまいります。

##### 【重点課題】

- 1) 販売強化：高付加価値の新製品導入によるシェア拡大と新販路開拓及び新市場への進出
- 2) 開発強化：デジタル通信技術とインターネット及び携帯電話通信との融合に基づいた新製品開発の強化・短縮化
- 3) 購買強化：設計改善と連携した最適地・最適サプライヤー選択による調達効率化の追求
- 4) 生産強化：継続的なオペレーションの改善による生産キャパシティの拡大と生産効率の追求による製造原価の低減
- 5) 管理強化：新ERPシステムの導入によるリアルタイムでの情報共有に基づく効果的なサプライチェーンマネジメントの確立と速やかな意思決定

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当グループは、電話関連機器、無線通信・応用機器及びデジタル家電機器の開発、製造及び販売を主要な事業としており、主要な製品は次のとおりであります。

- 電話関連機器 : DECT規格デジタルコードレス電話機、アナログ及びデジタルコードレス電話機、IP電話機
- 無線通信・応用機器 : スキャナー、UHF/VHF CBトランシーバー、マリン用トランシーバー、ジェネラルモービルレディオサービス、ビデオサーベイランス
- デジタル家電機器 : 液晶テレビ、地上デジタルチューナー

なお、取扱製品はそのほとんどを海外子会社で生産し、国内及び海外（北米、オセアニア、欧州等）の得意先に販売しております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

| 名 称   | 所 在 地             |
|-------|-------------------|
| 本社    | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号 |
| 市川事業所 | 千葉県市川市田尻二丁目5番2号   |

② 子会社等

| 名 称                        | 所 在 地                 |
|----------------------------|-----------------------|
| UNIDEN HOLDING, INC.       | アメリカ合衆国デラウェア州         |
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | アメリカ合衆国デラウェア州         |
| UNIDEN FINANCIAL, INC.     | アメリカ合衆国デラウェア州         |
| 香港友利電有限公司                  | 中華人民共和国香港             |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 |
| UNIDEN NEW ZEALAND LTD.    | ニュージーランド国オークランド       |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | ベトナム社会主義共和国ハイズン省      |



(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 8,471名  | 2,080名減     |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。  
2. 使用人数が前連結会計年度と比べ2,080名減少しておりますが、主として友利電電子(江西)有限公司及びUNIDEN VIETNAM LTD.における製造関連従業員の減少によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 255名    | 18名増        | 39.6歳   | 10.6年       |

- (注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 169,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,139,649株
- ③ 株主数 11,596名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                              | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------------------------------------|---------|-------|
| フジファンド株式会社                                       | 6,080千株 | 9.62% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 2,438千株 | 3.86% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                        | 2,009千株 | 3.18% |
| シービーエヌワイデイエフエイインターナショナル<br>スモールキャップバリュートポर्टフォリオ | 1,806千株 | 2.86% |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク                             | 753千株   | 1.19% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                       | 539千株   | 0.85% |
| 竹内 一 男                                           | 500千株   | 0.79% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                       | 476千株   | 0.75% |
| 柴 田 笑 美 子                                        | 406千株   | 0.64% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）                       | 400千株   | 0.63% |

（注） 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（4,243千株）を除いて計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況   |
|----------|--------|----------------|
| 代表取締役社長  | 山下 兵衛  | 管理本部長          |
| 代表取締役専務  | 志記 壮一郎 | 営業本部長、購買本部長    |
| 代表取締役    | 山本 幸司  | 営業本部副本部長       |
| 取締役      | 牧野 嘉郎  | 生産本部長          |
| 常勤監査役    | 田口 武男  |                |
| 監査役      | 黒田 克司  | 監査法人日本橋事務所 理事長 |
| 監査役      | 滝 久男   | 奥野総合法律事務所      |

- (注) 1. 監査役田口武男氏、黒田克司氏及び滝久男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役田口武男氏及び黒田克司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役田口武男氏は、ニチレキ株式会社において平成13年6月から平成18年6月まで常勤監査役を務めておりました。
  - ・監査役黒田克司氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役滝久男氏は、弁護士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 氏名    | 退任日         | 退任事由      | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|-------------|-----------|---------------------|
| 前田 弘之 | 平成22年6月2日   | 辞任        | 代表取締役社長             |
| 前田 弘之 | 平成22年6月25日  | 任期満了により退任 | 取締役                 |
| 鷺山 康孝 | 平成22年6月25日  | 任期満了により退任 | 常務取締役               |
| 内藤 英夫 | 平成22年6月25日  | 任期満了により退任 | 取締役                 |
| 三輪 豊明 | 平成22年6月25日  | 辞任        | 監査役                 |
| 亀田 稔  | 平成22年12月22日 | 辞任        | 常務取締役               |
| 大澤 英治 | 平成22年12月22日 | 辞任        | 取締役                 |
| 斉藤 士郎 | 平成22年12月22日 | 辞任        | 取締役                 |
| 片岡 憲保 | 平成23年3月9日   | 辞任        | 代表取締役専務             |

③ 事業年度中に異動した取締役及び監査役

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 氏名    | 新       | 旧     | 異動日         |
|-------|---------|-------|-------------|
| 山下 兵衛 | 代表取締役社長 | 代表取締役 | 平成22年6月3日   |
| 山本 幸司 | 取締役     | 部長    | 平成22年6月25日  |
| 牧野 嘉郎 | 取締役     | 部長    | 平成22年6月25日  |
| 斉藤 士郎 | 取締役     | 部長    | 平成22年6月25日  |
| 片岡 憲保 | 代表取締役専務 | 部長    | 平成22年11月19日 |
| 山本 幸司 | 代表取締役   | 取締役   | 平成22年12月22日 |

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 11名        | 141百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 15百万円<br>(15百万円) |
| 合 計                | 15名        | 156百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成7年度2月17日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額800百万円以内、監査役の報酬等限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 当該事業年度末現在の取締役は4名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成22年6月25日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、平成22年12月22日付で辞任により退任した取締役3名、平成23年3月9日付で辞任により退任した取締役1名が含まれているためであります。
- また、監査役の員数4名には、平成22年6月25日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 監査役黒田克司氏は、監査法人日本橋事務所の理事長であります。当社は監査法人日本橋事務所との間には特別の関係はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|               | 取締役会（15回開催） |        | 監査役会（5回開催） |        |
|---------------|-------------|--------|------------|--------|
|               | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率    |
| 常勤監査役 田口 武 男  | 15回         | 100.0% | 5回         | 100.0% |
| 監 査 役 黒 田 克 司 | 13回         | 86.7%  | 5回         | 100.0% |
| 監 査 役 滝 久 男   | 11回         | 73.3%  | 4回         | 80.0%  |

・取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役田口武男氏は、取締役会においては主に企業経験を生かし総合的な見地から公正な意見の表明を行い、また、監査役会においては議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。

監査役黒田克司氏は、取締役会においては主に会計的な見地から公正な意見の表明を行い、また、監査役会においては議案に関する活発な質疑を行っております。

監査役滝久男氏は、取締役会においては主に内部統制的な見地から公正な意見の表明を行い、また、監査役会においては議案に関する活発な質疑を行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

あらた監査法人

② 報酬等の額

|                              | 支 払 額 |
|------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 85百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 3百万円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切にする」という考えのもと、全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進します。また、【Compliance, Transparency, Modesty】の理念に基づき、当社の役員、従業員が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行することとしております。

② 当社の取締役は、ユニデン標語であるCTM (Compliance・Transparency・Modesty) の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行うこととしております。

- ③ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに係る体制を定めております。
- ④ 取締役会は、取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範である「コンプライアンス行動基準」を定めました。また、その徹底を図るため、代表取締役社長は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、統括責任者となっております。
- ② 管理本部管掌取締役は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存しております。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業価値向上、持続的発展を脅かす経営上の危機に対処すべく、危機管理担当取締役を任命しております。
- ② 危機管理担当取締役は、「危機管理規程」に基づき、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行うこととしております。
- ③ 「危機管理規程」において、経営上の危機について、カテゴリー毎に責任部署を定め、危機管理担当取締役がその統括責任者となることとしております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する「職務分掌規程」を制定しており、当該規程に基づく職務権限及び意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっております。

## 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、使用人が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範「コンプライアンス行動基準」を定めております。



- ② 管理本部がコンプライアンス対応部署となり、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法令遵守は当然のこととして、企業理念に基づいた行動をとるために、従業員に対するコンプライアンス教育、啓発等を行っております。
6. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループとしての業務の適正を確保するために、「コンプライアンス行動基準」ほか規程を整備いたしております。
  - ② 当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用に関し、権限と責任を有しております。
  - ③ 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて、ユニデングループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築いたしております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部内の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行うこととしております。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとしております。
  - ② 監査役の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告することとしております。

- ② 取締役及び従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または、監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役及び会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制をとっております。
- ② 取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力することとしております。
- ③ 弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる体制となっております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額     |
|-----------|--------|--------------|---------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |         |
| 流動資産      | 23,206 | 流動負債         | 7,979   |
| 現金及び預金    | 8,198  | 支払手形及び買掛金    | 3,793   |
| 受取手形及び売掛金 | 6,895  | 未払費用         | 1,638   |
| 商品及び製品    | 3,526  | 未払法人税等       | 1,333   |
| 仕掛品       | 538    | 賞与引当金        | 310     |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,539  | 製品保証引当金      | 136     |
| 繰延税金資産    | 960    | その他          | 769     |
| その他       | 709    | 固定負債         | 82      |
| 貸倒引当金     | △159   | その他          | 82      |
| 固定資産      | 17,530 | 負債合計         | 8,061   |
| 有形固定資産    | 15,826 | (純資産の部)      |         |
| 建物及び構築物   | 3,709  | 株主資本         | 44,055  |
| 機械装置及び運搬具 | 2,190  | 資本金          | 35,999  |
| 工具、器具及び備品 | 566    | 資本剰余金        | 12,233  |
| 土地        | 9,191  | 利益剰余金        | 3,139   |
| 建設仮勘定     | 170    | 自己株式         | △7,316  |
| 無形固定資産    | 511    | その他の包括利益累計額  | △11,380 |
| 投資その他の資産  | 1,193  | その他有価証券評価差額金 | 6       |
| 投資有価証券    | 443    | 為替換算調整勘定     | △11,386 |
| その他       | 937    | 純資産合計        | 32,675  |
| 貸倒引当金     | △187   | 負債・純資産合計     | 40,736  |
| 資産合計      | 40,736 |              |         |

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 37,685 |
| 売上原価           |       | 26,046 |
| 売上総利益          |       | 11,639 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 9,052  |
| 営業利益           |       | 2,587  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息           | 62    |        |
| 受取配当金          | 3     |        |
| 還付加算金          | 116   |        |
| 債務勘定調整益        | 66    |        |
| その他            | 303   | 550    |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 92    |        |
| 為替差損           | 2,884 |        |
| その他            | 71    | 3,047  |
| 経常利益           |       | 90     |
| 特別利益           |       |        |
| 固定資産売却益        | 363   |        |
| 製品補償損失引当金戻入額   | 264   |        |
| 製品保証引当金戻入額     | 23    |        |
| 退職給付制度終了益      | 112   |        |
| 前期損益修正益        | 304   | 1,066  |
| 特別損失           |       |        |
| 固定資産除売却損       | 43    |        |
| 特別退職金          | 25    | 68     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 1,088  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 67    |        |
| 法人税等還付税額       | △424  |        |
| 法人税等調整額        | 217   | △140   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 1,228  |
| 当期純利益          |       | 1,228  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |       |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日残高                  | 35,999  | 12,233 | 1,911 | △7,314  | 42,829 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |       |         |        |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 1,228 |         | 1,228  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |       | △2      | △2     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |       |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —      | 1,228 | △2      | 1,226  |
| 平成23年3月31日残高                  | 35,999  | 12,233 | 3,139 | △7,316  | 44,055 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 平成22年3月31日残高                  | 33               | △11,346            | △11,313           | 31,516    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    | —                 |           |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                    | —                 | 1,228     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                    | —                 | △2        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △27              | △40                | △67               | △67       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △27              | △40                | △67               | 1,159     |
| 平成23年3月31日残高                  | 6                | △11,386            | △11,380           | 32,675    |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

13社

主要な連結子会社の名称

UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、UNIDEN VIETNAM LTD.

#### (2) 非連結子会社

非連結子会社1社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

なお、非連結子会社であったUNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.は、当連結会計年度に清算しました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの                      ・ ・ ・                      連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は主として部分純資産直入法等により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの                      ・ ・ ・                      移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引

時価法

##### ③ たな卸資産

商品及び製品                      ・ ・ ・                      主として移動平均法による低価法

仕掛品                      ・ ・ ・                      総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品                      ・ ・ ・                      主として総平均法による低価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～5年  |

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

### ③ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率等により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ② 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

「連結財務諸表に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)を適用しております。

なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

退職給付金制度の改定について

当社は、退職給付制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成22年10月1日をもって同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行により、特別利益として112百万円を計上しております。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 250百万円   |
| 建物     | 955百万円   |
| 構築物    | 8百万円     |
| 土地     | 7,127百万円 |
| 計      | 8,340百万円 |

なお、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,685百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 130百万円
2. 前期損益修正益は、過年度において計上した法人事業税の修正によるものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 63,139,649株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式  | 4,234,055      | 9,775           | -               | 4,243,830      |

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 442         | 7.5         | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、為替変動リスクに備えるため、外貨建ての資産及び通常の外貨営業取引により発生する債権債務に対して為替予約を使用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務の流動性リスクに関しては、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。また、デリバティブ取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、デリバティブ取引規程に従い為替予約を実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2) 参照）。

(単位:百万円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------------|------------|--------|----|
| (1)現金及び預金            | 8,198      | 8,198  | -  |
| (2)受取手形及び売掛金         | 6,895      | 6,895  | -  |
| (3)投資有価証券<br>その他有価証券 | 0          | 0      | -  |
| 資産計                  | 15,093     | 15,093 | -  |
| (4)支払手形及び買掛金         | 3,793      | 3,793  | -  |
| (5)未払費用              | 1,638      | 1,638  | -  |
| (6)未払法人税等            | 1,333      | 1,333  | -  |
| 負債計                  | 6,764      | 6,764  | -  |
| デリバティブ取引(*1)         | (3)        | (3)    | -  |

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分                        | 取 得 原 価 | 連結決算日における<br>連結貸借対照表計上額 | 差 額 |
|----------------------------|---------|-------------------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |         |                         |     |
| 株 式                        | —       | —                       | —   |
| 小 計                        | —       | —                       | —   |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |         |                         |     |
| 株 式                        | 0       | 0                       | 0   |
| 小 計                        | 0       | 0                       | 0   |
| 合 計                        | 0       | 0                       | 0   |

なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 34  | 2       | —       |
| 合計 | 34  | 2       | —       |

### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払費用、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：百万円)

| 区分            | 種類                  | 契約額等  | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価    | 評価損益 |
|---------------|---------------------|-------|----------------|-------|------|
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 5,814 | —              | 5,817 | △3   |

(注1)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの:該当するものではありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

その他有価証券

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 66         |
| 合計    | 66         |

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、千葉県千葉市において賃貸用の駐車場(土地等)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は12百万円の利益を計上しております(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)。

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価  |
|------------|-----|
| 704        | 729 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

該当事項はありません。

(注3) 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 554円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円85銭  |

(注) 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| 1株当たり当期純利益金額      |        |
| 当期純利益(百万円)        | 1,228  |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,228  |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)  | 58,902 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,397</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,459</b>  |
| 現金及び預金          | 5,232         | 買掛金             | 609           |
| 受取手形            | 196           | 短期借入金           | 2,079         |
| 売掛金             | 1,977         | 未払金             | 110           |
| 商貯蔵品            | 610           | 未払費用            | 217           |
| 前払費用            | 8             | 未払法人税等          | 54            |
| 繰延税金資産          | 6             | 前受金             | 7             |
| 短期貸付金           | 634           | 預り金             | 184           |
| 未収入金            | 10,937        | 賞与引当金           | 173           |
| その他の他           | 297           | 製品保証引当金         | 10            |
| 貸倒引当金           | 147           | その他の他           | 16            |
|                 | △2,647        | <b>固定負債</b>     | <b>1</b>      |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,228</b> | その他の他           | 1             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,105</b> | <b>負債合計</b>     | <b>3,460</b>  |
| 建物              | 1,172         | (純資産の部)         |               |
| 構築物             | 51            | <b>株主資本</b>     | <b>41,165</b> |
| 機械及び装置          | 19            | 資本金             | 35,999        |
| 車両及び運搬具         | 7             | 資本剰余金           | 12,233        |
| 工具、器具及び備品       | 100           | その他資本剰余金        | 12,233        |
| 土地              | 8,755         | 資本金及び資本準備金減少差益  | 12,233        |
| 建設仮勘定           | 1             | <b>利益剰余金</b>    | <b>250</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>462</b>    | その他利益剰余金        | 250           |
| ソフトウェア          | 432           | 繰越利益剰余金         | 250           |
| ソフトウェア仮勘定       | 25            | <b>自己株式</b>     | <b>△7,317</b> |
| その他の他           | 5             | <b>純資産合計</b>    | <b>41,165</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,661</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>44,625</b> |
| 投資有価証券          | 66            |                 |               |
| 関係会社株式          | 16,325        |                 |               |
| 長期前払費用          | 1             |                 |               |
| その他の他           | 456           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △187          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>44,625</b> |                 |               |

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 27,980 |
| 売 上 原 価                 |       | 22,370 |
| 売 上 総 利 益               |       | 5,610  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 4,795  |
| 営 業 利 益                 |       | 815    |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 132   |        |
| 受 取 配 当 金               | 911   |        |
| そ の 他                   | 71    | 1,114  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 101   |        |
| 為 替 差 損                 | 2,816 |        |
| そ の 他                   | 29    | 2,946  |
| 経 常 損 失                 |       | 1,017  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 726   |        |
| 製 品 補 償 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 264   |        |
| 製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額     | 23    |        |
| 退 職 給 付 制 度 終 了 益       | 112   |        |
| 前 期 損 益 修 正 益           | 304   | 1,429  |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 11    | 11     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 401    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 5     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △504  | △499   |
| 当 期 純 利 益               |       | 900    |



# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                    |                    |               |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------------|--------------------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金          |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |             |
| 平成22年3月31日残高            | 35,999  | 9,750     | 2,483              |                    | △650          | △7,314  | 40,268      |
| 当事業年度中の変動額              |         |           |                    |                    |               |         |             |
| 当期純利益                   |         |           |                    |                    | 900           |         | 900         |
| 自己株式の取得                 |         |           |                    |                    |               | △3      | △3          |
| 資本準備金取崩                 |         | △9,750    | 9,750              |                    |               |         | —           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                    |                    |               |         | —           |
| 当事業年度中の変動額合計            | —       | △9,750    | 9,750              |                    | 900           | △3      | 897         |
| 平成23年3月31日残高            | 35,999  | —         | 12,233             |                    | 250           | △7,317  | 41,165      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
| 平成22年3月31日残高            | 12                      | 40,280    |
| 当事業年度中の変動額              |                         |           |
| 当期純利益                   |                         | 900       |
| 自己株式の取得                 |                         | △3        |
| 資本準備金取崩                 |                         | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △12                     | △12       |
| 当事業年度中の変動額合計            | △12                     | 885       |
| 平成23年3月31日残高            | —                       | 41,165    |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

###### ② その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

##### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引・・・時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品・・・移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5～50年

工具、器具及び備品 2～5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、当事業年度末において発生している  
と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及  
び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31  
日)を適用しております。これによる営業利益、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

退職給付制度の改定について

当社は、確定給付制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成22年10月1日  
をもって同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理に  
ついては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を  
適用しております。

本移行により、特別利益として112百万円を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 250百万円   |
| 建物     | 955百万円   |
| 構築物    | 8百万円     |
| 土地     | 7,127百万円 |
| 計      | 8,340百万円 |

なお、担保付債務はありません。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額     | 4,921百万円  |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                | 11,162百万円 |
| 短期金銭債務                | 2,842百万円  |

(損益計算書に関する注記)

|                                                          |           |
|----------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高                                             |           |
| 営業取引による取引高                                               |           |
| 売上高                                                      | 18,874百万円 |
| 仕入高                                                      | 22,689百万円 |
| 販売費及び一般管理費                                               | 602百万円    |
| 営業取引以外の取引による取引高                                          |           |
| 受取利息                                                     | 111百万円    |
| 受取配当金                                                    | 908百万円    |
| 支払利息                                                     | 9百万円      |
| 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 | 31百万円     |
| 3. 前期損益修正益は、過年度において計上した法人事業税の修正によるものであります。               |           |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 4,243,830株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 関係会社株式評価損    | 12,575百万円  |
| 固定資産評価損      | 1,549百万円   |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 1,077百万円   |
| 繰越欠損金        | 827百万円     |
| 関係会社出資金評価損   | 241百万円     |
| 賞与引当金        | 70百万円      |
| 未払費用         | 59百万円      |
| 事業税          | 15百万円      |
| その他          | 541百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 16,954百万円  |
| 評価性引当金       | △16,320百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 634百万円     |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 40.7%   |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 25.6%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △87.7%  |
| 住民税均等割               | 1.9%    |
| 評価性引当金の減少額           | △104.3% |
| その他                  | △0.7%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △124.5% |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

| 勘定科目      | 取得価額<br>相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 当期末残高<br>相当額 |
|-----------|-------------|----------------|--------------|
| 工具、器具及び備品 | 3百万円        | 2百万円           | 1百万円         |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 0百万円 |
| 合計  | 1百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が小さいため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 0百万円 |
| 減価償却費相当額 | 0百万円 |

4. 減価償却費相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(持割合) | 関係内容       |            | 取引内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------|----------------|-----|-----------------------|-----------|------------------|------------|------------|---------------|---------------|----|---------------|
|                   |                |     |                       |           |                  | 役員の兼<br>任等 | 事業上の<br>関係 |               |               |    |               |
| 役員及<br>びその<br>近親者 | 藤本 秀朗          | -   | -                     | 当社フロンダー   | 間接被所有<br>10.2%   | -          | -          | 顧問料の支払<br>(注) | 23            | -  | -             |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 顧問料は、当社ファウンダーとしての業務内容を勘案の上決定しております。

2. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。

### 3. 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                              | 所在地                    | 資本金又は出資金           | 主要な事業内容                   | 議決権等の所有(表所有)割合 | 関係内容   |         | 取引内容   | 取引金額(百万円) | 科目      | 期末残高(百万円) |
|-----|-------------------------------------|------------------------|--------------------|---------------------------|----------------|--------|---------|--------|-----------|---------|-----------|
|     |                                     |                        |                    |                           |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |        |           |         |           |
| 子会社 | UNIDEN AMERICA CORPORATION          | アメリカ合衆国・デラウェア州         | 16,895<br>(千US\$)  | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売      | 間接所有<br>100%   | -      | 当社主要販売先 | 商品の販売  | 15,412    | -       | -         |
|     |                                     |                        |                    |                           |                |        |         | 資金の借入  | 2,064     | 借入金     | 2,079     |
| 子会社 | UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.          | オーストラリア連邦・ニューサウスウェールズ州 | 8<br>(A\$)         | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売      | 直接所有<br>100%   | -      | 当社主要販売先 | 商品の販売  | 3,463     | -       | -         |
|     |                                     |                        |                    |                           |                |        |         | 借入金の返済 | 1,003     | -       | -         |
|     |                                     |                        |                    |                           |                |        |         | 配当金の受取 | 908       | -       | -         |
| 子会社 | 香港友利電有限公司                           | 中華人民共和国・香港             | 794,276<br>(千HK\$) | 電話関連機器、無線通信・応用機器及び家電製品の販売 | 直接所有<br>100%   | -      | 当社製品仕入先 | 製品の仕入  | 7,001     | 買掛金     | 226       |
|     |                                     |                        |                    |                           |                |        |         | 貸付金の回収 | 442       | 貸付金(注)1 | 3,783     |
| 子会社 | UNIDEN VIETNAM LTD.                 | ベトナム社会主義共和国・ハイズン省      | 5,000<br>(千US\$)   | 電話関連機器、無線通信・応用機器の製造       | 直接所有<br>100%   | 1名     | 当社製品仕入先 | 製品の仕入  | 15,688    | 買掛金     | 374       |
|     |                                     |                        |                    |                           |                |        |         | 貸付金の回収 | 643       | 貸付金     | 6,403     |
| 子会社 | UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES INC. | フィリピン共和国・ラグナ           | 275,320<br>(千PESO) | 電話関連機器の製造                 | 直接所有<br>100%   | -      | -       | 資金の貸付  | 29        | 貸付金(注)1 | 751       |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付金には以下の貸倒引当金を計上しております。

|                                     | 貸倒引当金戻入額 | 貸倒引当金    |
|-------------------------------------|----------|----------|
| 香港友利電有限公司                           | △664百万円  | 1,862百万円 |
| UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES INC. | △62百万円   | 785百万円   |

2. 当該関係会社との販売及び仕入れは市場価格等を勘案して決定しております。
3. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 698円96銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15円28銭  |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

ユニデン株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村明彦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善場秀明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

ユニデン株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員    公認会計士    中 村 明 彦 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員    公認会計士    善 場 秀 明 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月27日

ユニデン株式会社 監査役会

常勤監査役 田 口 武 男 ㊟

監 査 役 黒 田 克 司 ㊟

監 査 役 滝 久 男 ㊟

(注) 常勤監査役田口武男、監査役黒田克司及び監査役滝久男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当事業年度において業績が堅調に推移するとともに、翌期以降の成長に向けた基盤の構築も進んできたことから、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき7円50銭とさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円50銭  
なお、この場合の配当総額は441,718,643円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

### (1) 変更の理由

当社の「5本部体制」への移行に際し、その趣旨を反映するため、定款の一部変更を行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)<br/>第12条<br/>2. 当会社の株主総会は、法令に別段の定めある場合を除くほか、<u>取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</u></p>                  | <p>(招集)<br/>第12条<br/>2. 当会社の株主総会は、法令に別段の定めある場合を除くほか、<u>代表取締役が招集する。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</u></p>                  |
| <p>(議長)<br/>第14条<br/>株主総会の議長は、<u>取締役社長がこれにあたる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</u></p>                                       | <p>(議長)<br/>第14条<br/>株主総会の議長は、<u>代表取締役がこれにあたる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</u></p>                                       |
| <p>(代表取締役)<br/>第21条<br/>取締役社長は、当会社を代表する。<br/>2. <u>必要に応じ、取締役会の決議により、前項に加えて更に代表取締役を定めることができ、各自当会社を代表するものとする。</u></p>                           | <p>(代表取締役)<br/>第21条<br/>代表取締役は、当会社を代表する。<br/>(2. 削除)</p>                                                                                      |
| <p>(役付取締役)<br/>第22条<br/>取締役会は、その決議により取締役社長1名を定め、また必要に応じ、<u>取締役会長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p>                             | <p>(役付取締役)<br/>第22条<br/>取締役会は、その決議により取締役社長1名、また、<u>取締役会長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p>                                     |
| <p>(取締役会の招集権者および議長)<br/>第25条<br/>取締役会は、法令に別段の定めある場合を除くほか、<u>取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> | <p>(取締役会の招集権者および議長)<br/>第25条<br/>取締役会は、法令に別段の定めある場合を除くほか、<u>代表取締役が招集し、議長となる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

各分野での長年にわたる経験に基づく知見を得て、経営の総合力を強化するため、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本定時株主総会において選任される取締役の任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 藤本秀朗<br>(昭和10年6月14日生) | 昭和35年4月 ツルミ貿易株式会社入社<br>昭和41年2月 当社設立 取締役<br>昭和41年10月 代表取締役社長<br>昭和62年1月 代表取締役会長<br>平成8年6月 代表取締役会長兼社長<br>平成9年4月 代表取締役会長<br>平成12年10月 取締役<br>平成16年11月 代表取締役ファウンダー<br>同 年 同 月 代表取締役会長<br>平成18年6月 取締役ファウンダー<br>平成19年6月 取締役最高顧問<br>平成19年12月 代表取締役会長<br>平成21年1月 取締役ファウンダー<br>平成21年10月 ファウンダー (現在) | 6,080,000株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | 岡 咲 嘉 一<br>(昭和19年3月1日生) | 昭和41年4月 株式会社電通入社<br>昭和59年1月 当社入社 取締役<br>平成3年6月 常務取締役<br>平成6年5月 ベルリッツ・ジャパン株式会社<br>代表取締役社長<br>平成9年4月 オグルヴィ・メーカー・ジャパ<br>ン株式会社取締役 副社長<br>平成11年4月 ザ・コンティニューイティー・<br>カンパニー株式会社<br>代表取締役社長<br>平成15年7月 株式会社アズジェント<br>取締役副社長 COO<br>平成17年1月 ブランド・ロイヤルティ・<br>ジャパン株式会社<br>代表取締役社長<br>平成23年4月 当社入社 特別顧問 (現在) | 25,000株        |
| 3         | 亀 田 稔<br>(昭和33年3月5日生)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年10月 購買本部 部長<br>平成17年4月 執行役員<br>平成21年6月 常務取締役購買本部長兼生産<br>本部長<br>平成22年12月 購買部長 (現在)                                                                                                                                                                                           | 30,000株        |

(注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者藤本秀朗氏の所有する株式数は、同氏が代表取締役を務めるフジファンド株式会社の名義となっております。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役黒田克司氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>[重要な兼職の状況]                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 黒田克司<br>(昭和22年12月4日生) | 昭和47年3月 公認会計士登録<br>昭和58年3月 当社監査役就任(現在)<br>平成3年5月 監査法人日本橋事務所代表社員<br>平成5年5月 同監査法人理事長(現在) | 7,116株     |

(注) 1. 候補者は、社外監査役の候補者であります。

候補者は、公認会計士として、会計的専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

2. 候補者は、当社の監査役に就任後28年が経過しております。

3. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

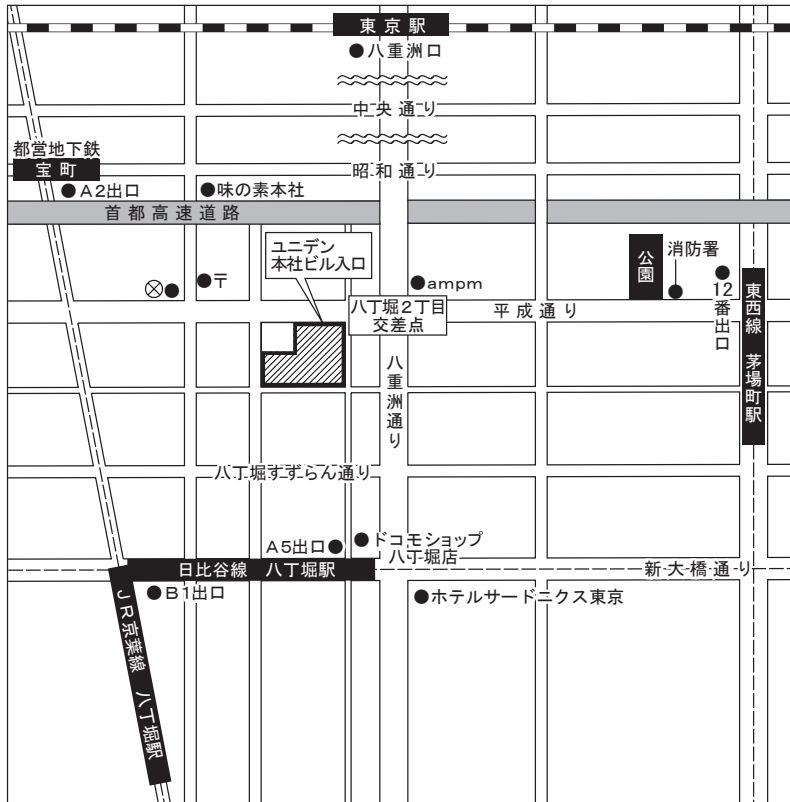
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号  
ユニデン株式会社本社ビル9階会議室  
電話番号03-5543-2800（代表）



- 東京駅八重洲口から、徒歩約15分
- J R 京葉線八丁堀駅B 1 出口から、徒歩約 5 分
- 東京メトロ日比谷線八丁堀駅A 5 出口から、徒歩約 3 分
- 東京メトロ東西線茅場町駅12番出口から、徒歩約 5 分
- 都営地下鉄線宝町駅A 2 出口から、徒歩約 8 分